

## 「葛飾区一般廃棄物処理基本計画(第4次)」改定版(素案)に対する区民の意見と区の方針について

◎:計画(案)に意見を反映する。 ○:計画(素案)に盛り込まれている。 △:意見・要望としてお聞きし、今後の参考にする。

No	計画(素案)の該当箇所	意見要旨	取扱い	区の方針
1	第7章基本方針Ⅱの1の③の③ 区による資源回収の推進	拠点回収など、資源の回収に協力した際に、区内通貨(ポイント)の付与を行うなどして、より自発的な資源回収を促すシステムを検討してほしい。	△	拠点回収の方法については、引き続き、より区民がリサイクルに参加しやすい環境づくりについて進めてまいります。いただいたご意見については、意見・要望としてお聞きし今後の参考とさせていただきます。今後も、資源回収の推進に取り組んでまいります。
2	第7章基本方針Ⅱの1の③の③ 区による資源回収の推進	拠点回収をより身近な場所に拡大してほしい。	△	拠点回収の拡大については、より回収量が多く見込まれる場所について、関係事業者と連携を進めつつ検討してまいります。具体的な場所については、個別の検討事項となりますので、いただいたご意見については、意見・要望としてお聞きし今後の参考とさせていただきます。今後も、資源回収の推進が図れるよう、区民がリサイクルに参加しやすい環境づくりを進めてまいります。
3	その他	園芸土をゴミとして収集することを検討してほしい。	△	土については、処理施設での故障の原因となるため、区では収集することができません。そのため本計画に位置付ける予定はございませんが、意見・要望としてお聞きし今後の参考とさせていただきます。今後も、廃棄物の適正処理について周知や関係機関との連携を進めてまいります。
4	第7章基本方針Ⅲの2の(1) ごみの適正排出に向けた取組	リチウムイオンバッテリーなどの小型充電式電池の回収について、回収方法を確立するとともに、その回収方法についてより積極的に周知してほしい。	◎	小型充電式電池については、区内の回収協力店に設置している「小型充電式電池リサイクルBOX」での回収を実施しているほか、その回収が難しい場合には、透明・半透明の袋に入れて「燃やさないごみ」へお出しいただくよう案内をしています。回収方法については、引き続き積極的な周知に努めてまいります。いただいたご意見を踏まえ、計画に位置付けたうえで、適正な取組を進めてまいります。
5	第7章基本方針Ⅲの2の(1) ごみの適正排出に向けた取組	資源とごみを分別するルールについて、もっとわかりやすく周知してほしい。ものによっては分別するために手間がかかるものがある。	○	ごみの分別ルールについては、ホームページや毎年配布している「資源とごみの収集カレンダー」などによって、周知を図っています。個別のことで分別にお悩みの際は、清掃事務所までお問い合わせください。

6	第7章基本方針Ⅲの1の(2) 収集・運搬サービスの充実	プラマークの日の回収日を週2回にして、資源とごみの分別を促進してほしい。	△	資源とごみの収集回数については、これまでの収集(回収)の実績値とそれに対する費用などを総合的に考慮し、決定しています。いただいたご意見については、意見・要望としてお聴きし今後の参考とさせていただきます。今後も収集ルート最適化、車両の配置の見直しなどにより、効率化を図ってまいります。
7	第7章基本方針Ⅰの1の(4) 経済的手法によるごみ減量の推進	家庭ごみの有料化の検討に当たっては、アンケート調査を実施するなど、広く区民からの意見を募ってほしい。	△	家庭ごみの有料化については、都・23区の議論の行方を注視しつつ、有料化の実施に当たってのアンケート調査といった具体的な方法等を含めて、総合的に検証・検討してまいります。
8	第7章基本方針Ⅰの2の(1) ごみの発生抑制に向けた普及啓発	都が策定している「都庁プラスチック削減方針」と同様の葛飾区のプラスチック削減方針を作成してほしい。	△	区内最大規模の事業者である本区は、「ゼロエミッションかつしか」や「葛飾区SDGs推進計画」を念頭に、庁舎やその他の区施設から発生するごみと資源の適正排出や3Rに全庁的に取り組み、積極的なプラスチックの削減、ごみ減量を進めているところです。改めて、本区独自のプラスチックの削減方針を策定することについては、必要性等を考慮し、現在の取組状況を踏まえたうえで検討してまいります。
9	第7章基本方針Ⅱの1の(1) 徹底的なプラスチックの資源循環	プラスチックの分別をすることは、回収したプラスチックを資源化するに当たって費用がかかることや、プラスチックをごみとして焼却して発生した熱エネルギー源として利用できるという観点から、不必要なことだと思うので、プラスチックも燃やすごみでいいと思う。	△	プラスチックの分別については、持続可能な資源循環型地域社会の形成を目指す本計画において、重要な役割を果たしています。分別を行うことで、リサイクルが進むとともに、最終処分量を抑制することが可能です。環境への負荷を低減するためにも、引き続き資源とごみの分別にご協力いただけますようお願い申し上げます。
10	第7章基本方針Ⅱの1の(3)の③ 区による資源回収の推進	ごみとして出さないために、拠点回収の対象となる品目の拡大や拠点の数を拡大するなど、拠点回収の利便性を向上させてほしい。	△	拠点回収の拡大については、関係事業者と連携を進めつつ検討してまいります。具体的な品目や拠点数については、個別の検討事項となりますので、意見・要望としてお聴きし今後の参考とさせていただきます。今後も、資源回収の推進が図れるよう、区民がリサイクルに参加しやすい環境づくりについて進めてまいります。
11	第7章基本方針Ⅲの1の(2) 収集・運搬サービスの充実	スプレー缶などの混入を防ぐためにも、燃やさないごみの収集頻度を増やしてほしい。	△	資源とごみの収集回数については、これまでの収集(回収)の実績値とそれに対する費用などを総合的に考慮し、決定しています。いただいたご意見については、意見・要望としてお聴きし今後の参考とさせていただきます。今後も収集ルート最適化、車両の配置の見直しなどにより、効率化を図ってまいります。
12	第7章基本方針Ⅰの1の(4) 経済的手法によるごみ減量の推進	家庭ごみを有料化するのであれば、深夜・早朝の収集を実施するなどして、利便性向上およびカラス対策にも努めてほしいと思います。	△	家庭ごみの有料化については、都・23区の議論の行方を注視しつつ、具体的な実施方法等を含めて、総合的に検証・検討していきます。したがって、意見・要望としてお聴きし今後の参考とさせていただきます。今後も区民の利便性に配慮しつつ、収集サービスの質の向上を図ってまいります。